

～まち・ひと・しごと創生～

第2期明和町総合戦略

住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む歴史・文化のまち 明和

令和3年3月

三重県明和町

目次

第1章 明和町総合戦略策定にあたって	1
1. 総合戦略の目的・背景	1
2. 総合戦略の位置付け	3
3. 計画の体系と期間	3
4. 計画のフォローアップ	3
5. 効果の検証と改善について	4
6. 第1期総合戦略の効果と課題	4
7. 第2期総合戦略における新しい視点	5
8. 第6次明和町総合計画と連動した取り組み	5
第2章 基本目標	6
1. 明和町の特性	6
2. 総合計画「町民アンケート調査」による住民の意見	9
3. 明和町人口ビジョンの達成	11
4. 明和町人口ビジョンを達成するための基本目標	16

第1章 明和町総合戦略策定にあたって

1. 総合戦略の目的・背景

総合戦略とは、平成26年12月27日付け閣副第979号内閣審議官通知により、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。本町においては、平成27年12月に第1期明和町総合戦略を策定し、平成27年（2015年度）から令和2年（2020年度）まで人口減少対策を進めてきました。このたび、第1期総合戦略が終期を迎えることから、引き続き継続して人口減少対策を進めていくために第2期総合戦略の策定を行うものです。

総合戦略策定の目的は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を明和町からめざすこととします。

「総合戦略」の基本的な考え方

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

①東京一極集中を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

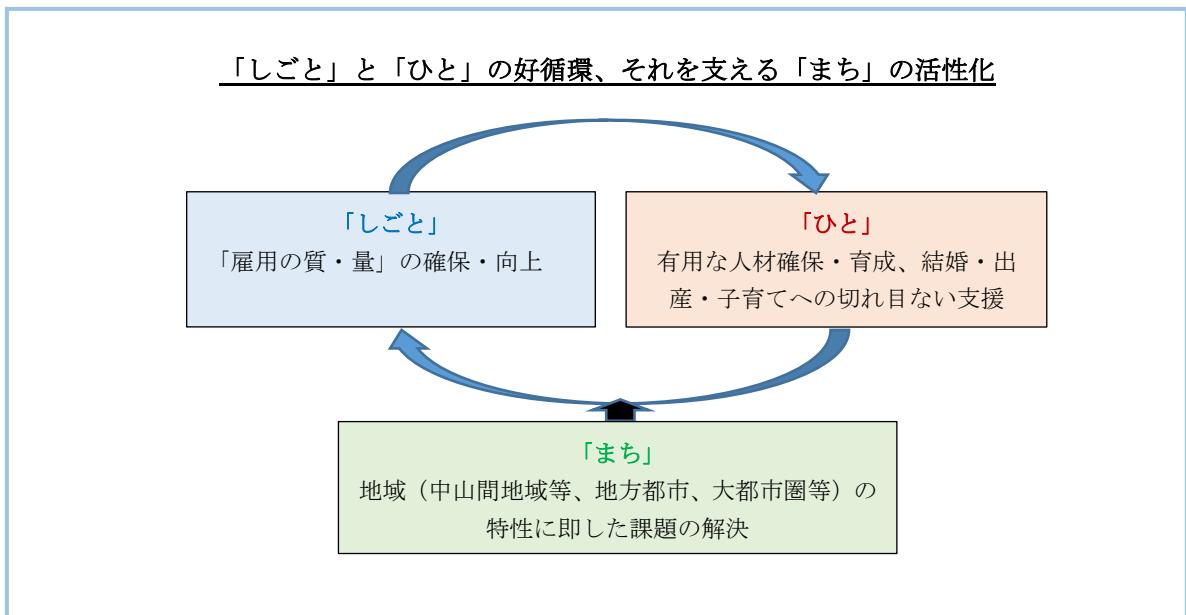
（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

●「まち・ひと・しごと創生」政策5原則●





2. 総合戦略の位置付け

明和町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの活用・実現に向け、本町の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付けます。

3. 計画の体系と期間

本計画の期間は、令和3年（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、国の示す政策4分野を基本に5年後の基本戦略と基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講すべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

4. 計画のフォローアップ

国や三重県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム」による、詳細な経済分析を加味するなど、隨時、必要な見直しを行っていきます。

また、取組、推進にあたっては、地方創生先行型交付金等の国の財政的支援制度や人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

5. 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、PDCA サイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。



検証については、できる限り外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る KPI の達成度を検証していきます。

また、議会において総合戦略の効果検証についても報告予定です。

6. 第1期総合戦略の効果と課題

本町では平成 27 (2015) 年に第1期明和町総合戦略を策定し、4つの基本目標「活力ある元気なまちづくり」「住みたいと思うまちづくり」「一貫した子育て施策のあるまちづくり」「町の特色を活かしたまちづくり」について5年間にわたり戦略的な様々な取組を進めてきました。

この総合戦略においては、4つの目標に対して数値目標を設定し、各施策について KPI で進捗状況の把握・検証を行い、PDCA サイクルにて改善を図ってきました。

第1期総合戦略の達成状況に関しては、産業の分野や空き家の利活用等達成できなかつた目標もあるものの、子育ての分野では新規認定こども園の整備や子ども子育て世代包括支援センターにおける相談件数、教育の分野では中学校の改築などの目標において達成することができ、一定の成果が見られました。そして、令和元年度に実施したアンケートで明和町の住みやすさを尋ねたところ、「住みよい」と答えた方が 29.0%、「どちらかといえば住みよい」と答えた方が 56.6%となり合計して、85.6%の方が「住みやすいまち」と回答しています。また、人口においては、僅かな減少が見られたものの、合計特殊出生率に関しては、平成 29 (2017) 年には 2.02 を達成するなど増加の傾向にあります。

第1期総合戦略に基づく取組は一定の効果が見られるものの、人口減少の課題はまだ克服できていません。第2期総合戦略では第1期総合戦略を踏襲しつつ、新たな視点を取り入れるとともに、第6次明和町総合計画と整合性を図り「住みたい住み続けたい豊かなこころを育む歴史・文化のまち明和」をめざしていく必要があります。

7. 第2期総合戦略における新しい視点

国の第2期総合戦略では将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京への一極集中」の是正をめざしており、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。本町においても新しい視点を取り入れ、地域おこし企業人交流プログラム等を積極的に活用するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）などにも対応できる民間のデジタル専門人材の確保に努めます。

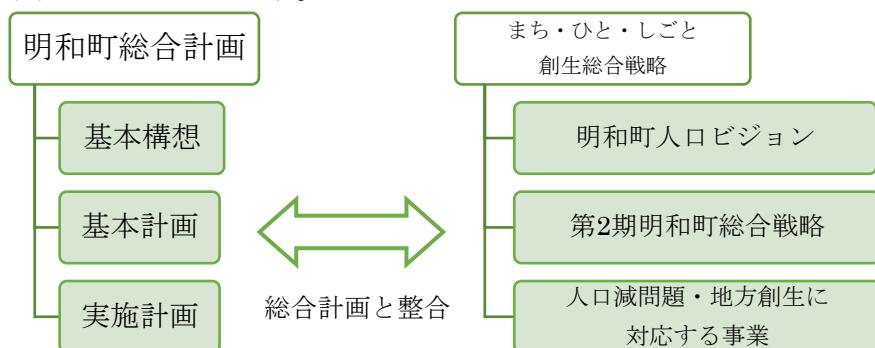
国の第2期総合戦略の目標

基本目標	横断的な目標	
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする	多様な人材の活躍 を推進する	新しい時代の流れ を力にする
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる		
結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる		

8. 第6次明和町総合計画と連動した取組

第6次明和町総合計画（令和3年度を始期）は、本町の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となります。

総合戦略は、国や県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、第6次明和町総合計画と連動した取組を進めていきます。



第2章 基本目標

1. 明和町の特性

(1) 本町の人口構成及び産業人口

本町の人口構成を割合でみてみると、県全体と比較して15歳未満人口、65歳以上人口でやや高く、15~64歳人口はやや低くなっています。

また、産業人口では、第1次産業の比率が県全体と比較してやや高く、第3次産業はほぼ同じ、第2次産業はやや低くなっています。

	明和町		三重県		国	
総人口	22,586人		1,815,865人		127,094,745人	
15歳未満人口 (割合)	3,036人 (13.5%)		233,525人 (13.0%)		15,886,810人 (12.7%)	
15~64歳人口 (割合)	12,880人 (57.4%)		1,061,577人 (59.1%)		76,288,736人 (60.7%)	
65歳以上人口 (割合)	6,518人 (29.1%)		501,046人 (27.9%)		33,465,441人 (26.6%)	
15歳以上就業者数 (就業率)	11,012人 (48.8%)		872,773人 (48.1%)		58,919,036人 (46.6%)	
第1次産業	641人	5.8%	31,229人	3.6%	2,221,699人	3.8%
第2次産業	3,271人	29.7%	270,322人	31.0%	13,920,834人	23.6%
第3次産業	7,100人	64.5%	571,222人	65.4%	42,776,503人	72.6%

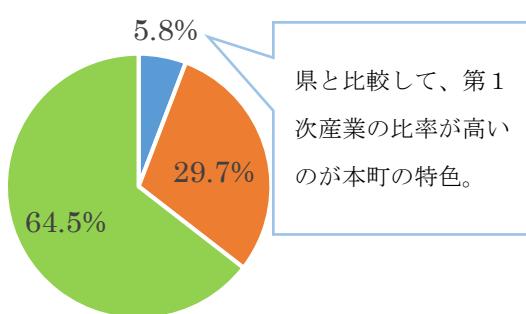
※第1次産業：農業、林業、漁業

(平成27年 国勢調査)

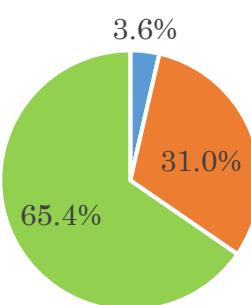
※第2次産業：建設業、製造業、鉱業、採石業、砂利採取業

※第3次産業：上記以外（卸売業、小売業、サービス業、金融業、教育・福祉、運輸、公務など）

明和町 産業人口比率



三重県 産業人口比率



■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

(2) 県内市町の人口動向

県内市町	人口総数 (平成 27 年時点)	平成 22 年～27 年 の人口増減数	平成 22 年～27 年 の人口増減率
全国	127,094,745	-962,607	-0.8
三重県	1,815,865	-38,859	-2.1
鳥羽市	19,448	-1,987	-9.3
志摩市	50,341	-4,353	-8.0
多気町	14,878	-560	-3.6
松阪市	163,863	-4,154	-2.5
津市	279,886	-5,860	-2.1
伊勢市	127,817	-2,454	-1.9
鈴鹿市	196,403	-2,890	-1.5
明和町	22,586	-247	-1.1
玉城町	15,431	134	0.9
四日市市	311,031	3,265	1.1

(3) 自然条件

- ・三重県のほぼ中央部である伊勢平野の南部に位置する。
- ・東西約 6 km 南北約 11 km で、総面積は 41.04 km²、町域は概ね平坦で、土地は肥沃。

平坦で土地は肥沃、農業好適地

(4) 産業

- ・古くから農・水産業を基幹産業として発展。現在も優良農地を基礎的資源に、水稻を中心とした土地利用型農業・施設野菜・畜産など、多様な農業が営まれ、施設野菜は専業的経営のもと特産化が進められている。
- ・漁業については、伊勢湾沿岸の遠浅で砂質の地盤を生かし、ノリ養殖業や採貝漁業が盛んに行われている。
- ・天然藍染めの御糸織り。

古くから農・水産業を基幹産業として発展

(5) 交通

- ・東西主要道は、北部に国道 23 号、南部に県道 37 号線が横断しており、南北主要道では、西部に県道南藤原竹川線、中央部に主要幹線道の明和中央線が縦断。
- ・近畿日本鉄道山田線が東西に横断し、斎宮駅と明星駅を有している。



近畿日本鉄道山田線が東西に横断し、伊勢や松阪への玄関口となる

(6) 歴史

- ・数多くの遺跡や古墳が存在し、飛鳥時代の 7 世紀末、天武王朝の頃には伊勢神宮に仕える斎王の御所「斎宮」ができ、その規模や出土品から、中世にいたるまで、三重県南部の産業・文化の中心地であったことがうかがえる。
- ・江戸時代には、現在の町南部を通る伊勢街道はお伊勢参りの人々で賑わい、また伊勢平野の中心的穀倉地帯として栄えた。
- ・「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」が文化庁の「日本遺産」に平成 27 年 4 月に認定。



「斎宮」等、伊勢神宮関連の古い歴史・文化遺産を有するまち

(7) 観光

- ・北部の海岸や南部丘陵地の自然環境など。
- ・史跡「斎宮跡」を中心とした観光施設。



史跡である「斎宮跡」だけでなく、キャンプ場等、魅力的な自然も観光資源

(8) 伝統行事

- ・大淀祇園祭りなど。



古来より受け継がれている伝統行事

2. 総合計画「町民アンケート調査」による住民の意見

「第6次明和町総合計画」の策定にあたって、令和元年度12月に「町民アンケート調査」を実施。(以下の結果は、まちづくり全体にかかる分析結果を抜粋)

(内容)

- ・町内に居住する20歳以上の住民から2,000人を無作為抽出して実施。
- ・回収率 37.3%

(1) 住みやすさ

本町の住みやすさは、「どちらかといえば住みよい」が56.6%と最も多く、これに「住みよい」の29.0%をあわせた“住みよいと感じている人”が約85%を占めています。

その一方で14.2%の方が「どちらかといえば住みにくい」又は「住みにくい」と回答しています。

住みよい	29.0%
どちらかといえば住みよい	56.6%
どちらかといえば住みにくい	11.9%
住みにくい	2.3%

(2) 将来像

本町が将来どのような町になることを望んでいるかは、「住宅の町」が26.7%と最も多く、次いで「福祉の町」が20.3%、「観光の町」が15.2%の順となっています。

住宅の町	26.7%
福祉の町	20.3%
観光の町	15.2%
商工業の町	8.6%
教育と文化の町	8.4%
コミュニティの町	7.1%
田園の町	4.8%
スポーツの町	3.6%
環境の町	3.5%
その他	1.2%

(3) まちづくりの優先度

住民生活に関係の深い施策や事業 46 項目について、その満足度と重要度を調査しました。その結果、満足度が低く、重要度が高い優先順位の高い項目（重点改善分野）は、「風水害対策」「地震対策」「社会保障制度の充実」「防犯対策」「道路網の整備」などとなっています。

重点改善分野
台風等の風水害対策
地震対策
社会保障制度の充実
防犯対策
道路網の整備

(4) まちづくりの課題

本町を取り巻く社会経済情勢や町民アンケート結果などから、「福祉・健康」「環境」「安全・安心」「雇用」などがこれからのまちづくりのキーワードであり、次の 5 つがまちづくりの課題となっています。

まちづくりの課題
保健・医療・福祉の充実
環境保全の取り組み
安全・安心の取り組み
産業振興による雇用の場の確保
新しい次代を担う人材育成

(5) 地方創生に関するアンケート

地方創生など地域が活性化する取組に関して自由記載でご意見を募集しました。多数頂いたご意見について以下のとおりとなっており、雇用に関しては働く場所として「企業誘致」、移住に関しては「生活基盤や子育て支援の充実」、結婚・出産・子育てに関しては「子育て支援の充実」が必要となっています。

問	回答（多数のご意見）
安定した雇用を創出するにはどのような取り組みが必要と思われますか	企業誘致の推進
移住など町への新しい人の流れをつくるにはどのような取り組みが必要と思われますか	空き家の有効活用 公共交通の充実 子育て支援の充実
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるにはどのような取り組みが必要と思われますか	子育て支援の充実 出産、子育て等の補助・支援金

3. 明和町人口ビジョンの達成

(1) 現状と課題の整理

本町の平成 27 (2015) 年現在の総人口は 22,586 人となっており、昭和 55 (1980) 年と比べると、3,082 人 (15.8%) 増加しているものの、近年は減少傾向にあります。

年齢 3 区分別人口から現在の人口構造を見てみると、年少人口、生産年齢人口ともに緩やかな減少傾向で推移しています。一方、老人人口は増加傾向で推移しています。

本町では、年少人口、生産年齢人口が減少、老人人口が増加して推移しているため、「第一段階」(若年人口の減少・老人人口の増加で総人口の減少が進む) の人口減少段階に入っていると考えられます。

また、今後人口減少対策をしなければ、令和 32 (2050) 年以降、老人人口の減少が加速し、全国よりも 5 年早く「第三段階：老人人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくことが推測されています。

社会増減については、平成 23 (2011) 年からは僅かながら、「社会減」での推移が続いていましたが、平成 27 (2015) 年からは「社会増」での推移が続いています。

また、自然増減については、平成 20 (2008) 年までは横ばい傾向で推移していましたが、以降は「自然減」での推移が続いています。

本町の将来人口推計について、社人研推計によると、平成 27 (2015) 年に 22,586 人であった人口が、令和 42 (2060) 年には 14,488 人まで減少する (35.9% 減) と推計されています。

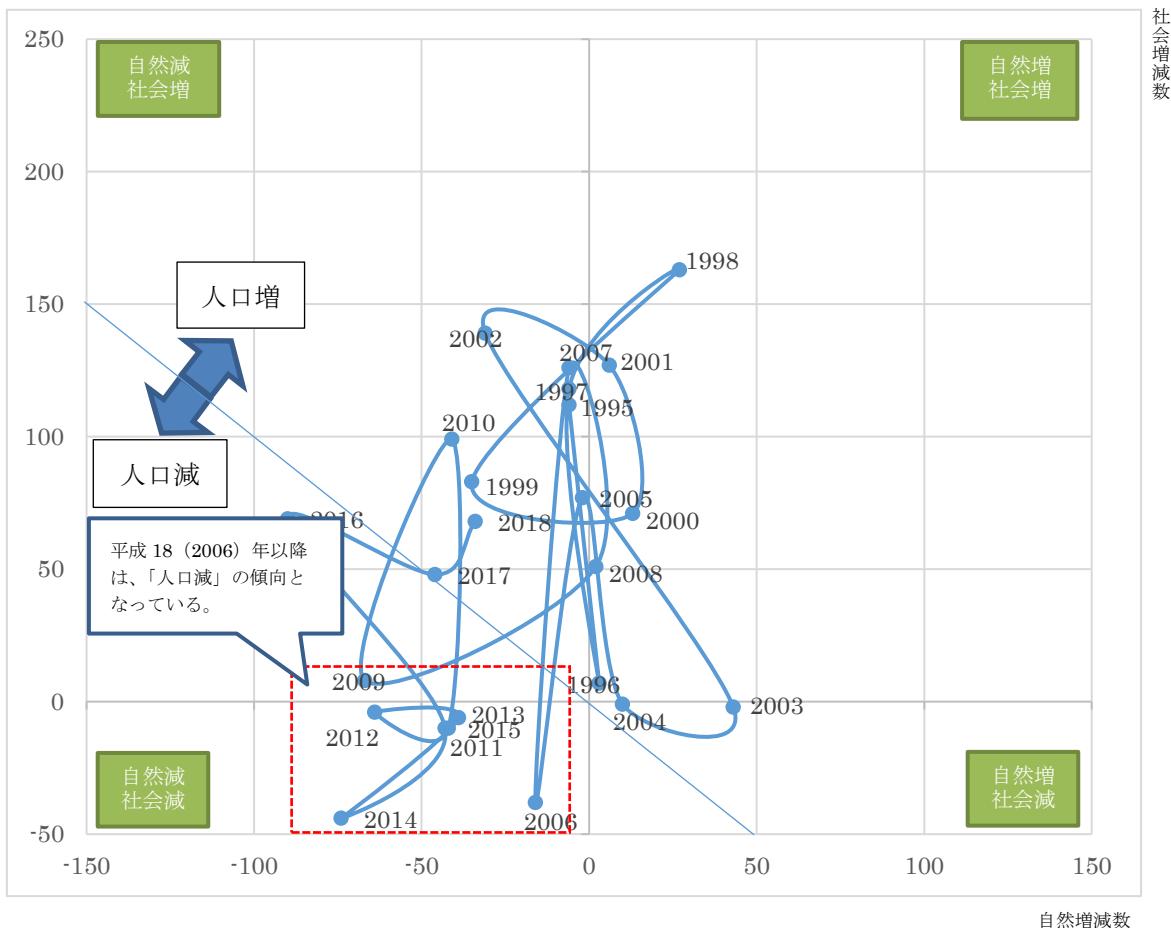
また、社人研推計をベースとしたシミュレーション 1 (合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇した場合) とシミュレーション 2 (合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合) の人口推計を行った結果、令和 42 (2060) 年にはシミュレーション 2 の場合と比べ 3,781 人 (20.7% 減) も多く人口減少が進むと予測されています。(令和 42 (2060) 年人口：社人研推計 14,488 人 シミュレーション 2 推計 18,269 人)

シミュレーション人口推計の分析から、本町においては自然増減の人口に与える影響度が高く、また転出抑制、転入促進などの社会増につながる施策も必要です。そのため、結婚・出産・子育て支援策など自然増につながる施策や移住にかかる環境の確保など社会増につながる施策に取り組むことが、本町の人口減少対策に効果的であると考えられます。

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

平成 27 (2015) 年国勢調査の人口を基準に将来人口を推計

【人口目標設定のための分析1(総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響)】



【人口目標設定のための分析2(将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析)】

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、明和町では、自然増減の影響度が「3(影響度 105~110%)」、社会増減の影響度が「2(影響度 100~110%)」となっています。

このことから、明和町においては自然増減のほうが人口に与える影響度が高く、転入促進、転出抑制などの社会増をもたらす施策も必要ですが、出生率の上昇など自然増につながる施策への取組が、人口減少対策として効果的であると考えられます。

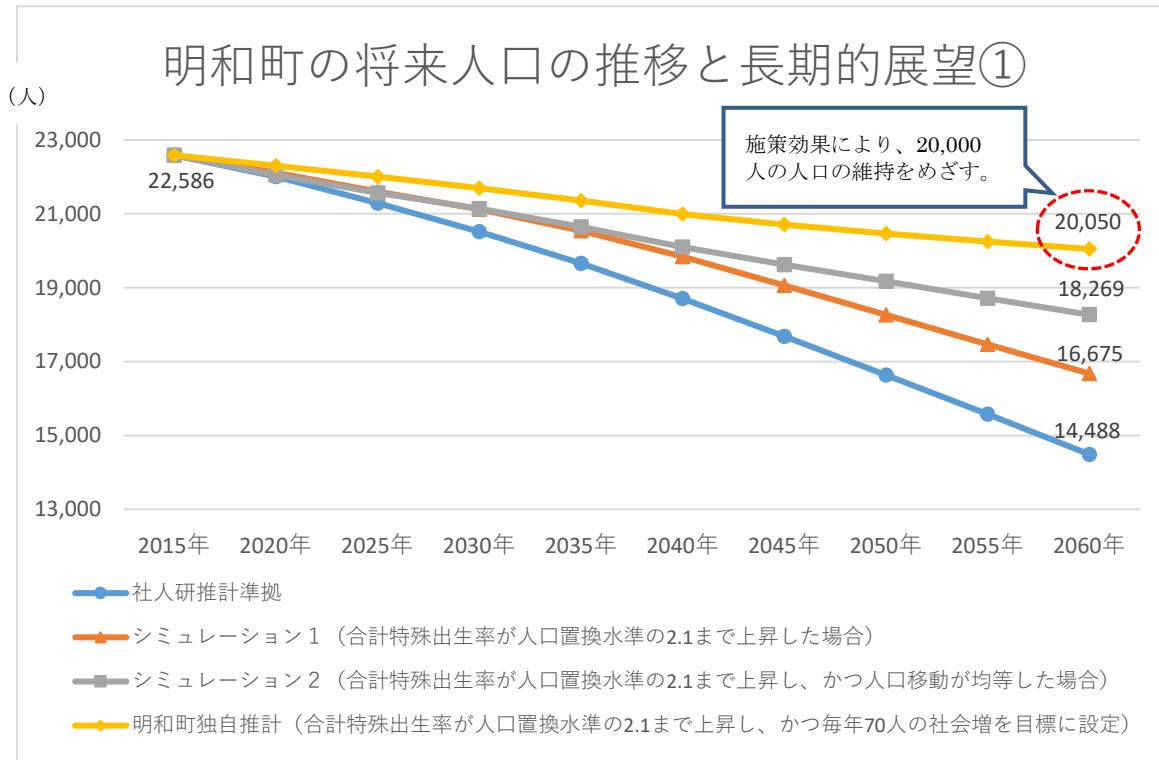
分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の 2040 年推計人口=19,843 人 パターン1(社人研推計準拠)の 2040 年推計人口=18,709 人 影響度= $19,843 / 18,709 = 106.06\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の 2040 年推計人口=20,106 人 シミュレーション1の 2040 年推計人口=19,843 人 影響度= $20,106 / 19,843 = 101.32\%$	2

(2) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本町がめざすべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42（2060）年に人口規模 20,000 人の維持をめざします。

本町では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、令和 42（2060）年の人口は 20,050 人となり、社人研の推計と比べて 5,562 人も施策効果により人口が増加することが見込まれています。



■合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標をめざし、令和 12（2030）年までに人口置換水準の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を図ります。

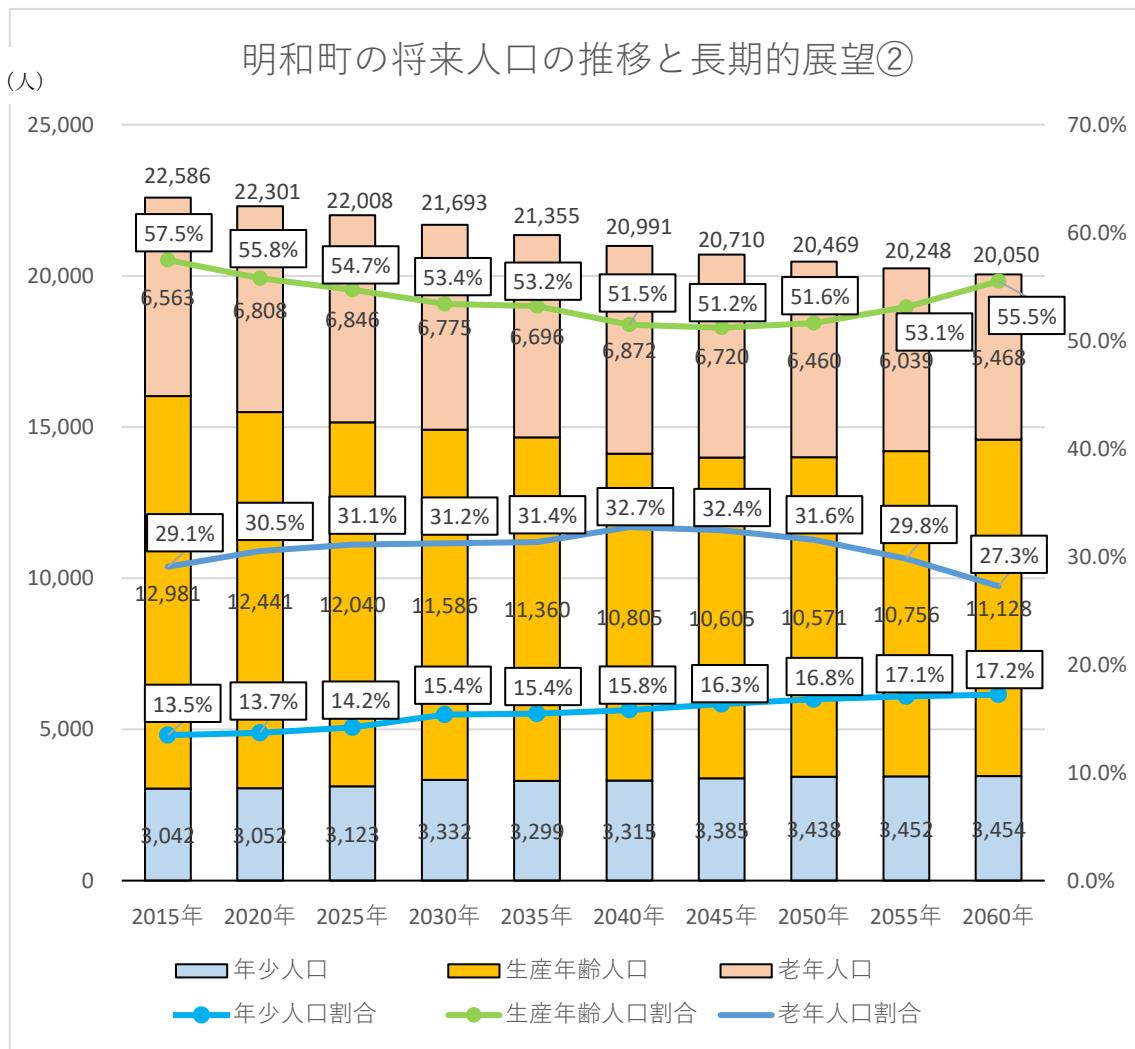
■社会増を図る

10 代後半の年齢層で人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、毎年 70 人程度の社会増を目標とします。

人口の長期的展望を年齢3区分別に見てみると、年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率が上昇した効果により、令和2（2020）年以降は横ばいで推移するようになります。構成割合は、令和2（2020）年以降は緩やかに上昇を続けます。

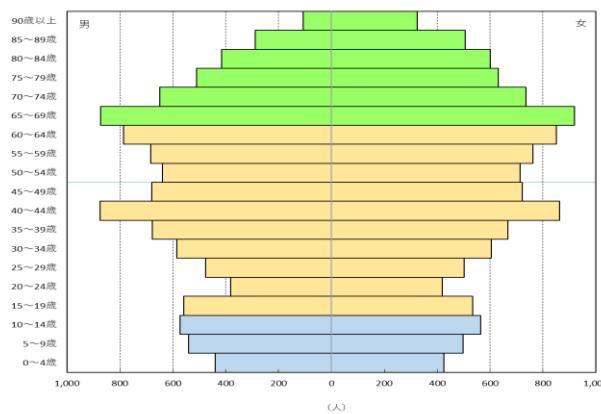
生産年齢人口（15～64歳）は、減少傾向が続きますが、令和32（2050）年に下げ止まり、以降は緩やかに増加して推移します。構成割合は令和27（2045）年に低下が止まり、以降は上昇傾向で推移します。

老人人口は、令和22（2040）年まで増加を続け、以降は減少して推移するようになります。構成割合は、令和22（2040）年にピークを迎えた後、令和42（2060）年には27.3%まで低下することが予測されています。



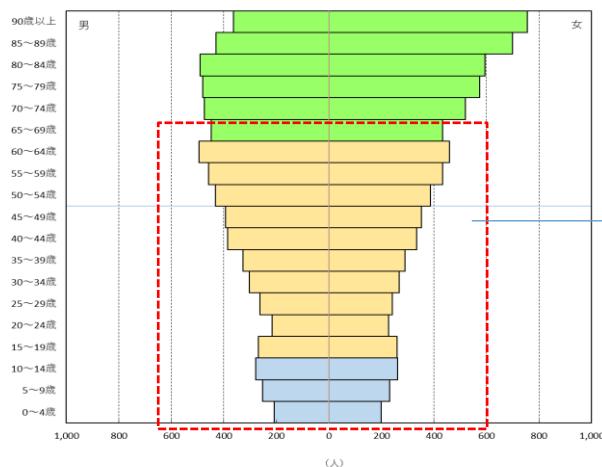
(3) 人口ピラミッドで見る将来人口の人口構造

【人口ピラミッド（平成 27（2015）年現在）】

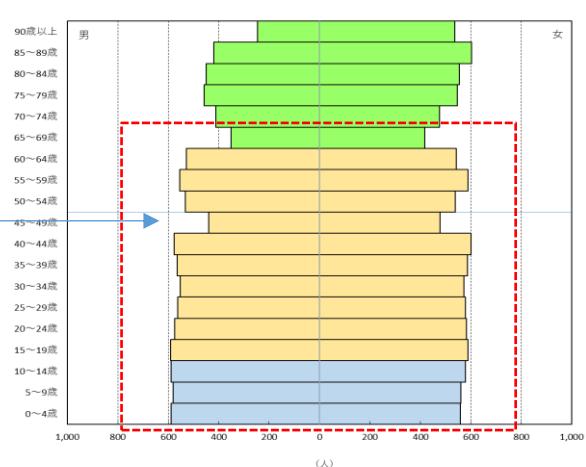


明和町独自推計では、年少人口、生産年齢人口の層が厚くなり、老年人口の比率は低くなる。

【社人研推計人口ピラミッド（令和 42（2060）年）】



【目標将来人口ピラミッド（令和 42（2060）年）】



		年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成 27（2015）年	人口（人）	3,042	12,981	5,563
	比率（%）	13.5%	57.5%	29.1%
社人研推計（2060）年	人口（人）	1,429	6,797	6,262
	比率（%）	9.9%	46.9%	43.2%
明和町独自推計（2060）年	人口（人）	3,454	11,128	5,468
	比率（%）	17.2%	55.5%	27.3%

4. 明和町人口ビジョンを達成するための基本目標

本町の総合戦略では、「明和町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定します。また、横断的な目標として地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりをめざします。さらに国・県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、様々な施策による効果的な人口減少の克服と本町の創生に取り組んでいきます。



持続可能な開発目標(SDGs)について

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

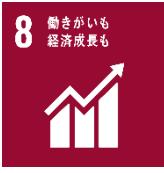
第2期明和町総合戦略について、持続可能な開発目標SDGsを当てはめ総合戦略における指針といたします。



目標 1

就業の場の創出・確保（産業振興・企業誘致）

<SDGsとの主な関係性>

	2. 飢餓をゼロに ・農業の推進による食料の安定確保を図る
	8. 働きがいも経済成長も ・新規就業者支援や創業支援により就業機会の確保を行う
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう ・6次産業化や地産地消等の地域経済循環の拡大を推進し、有機農法、スマート農（水）業の実現に向けた取組を推進する
	14. 海の豊かさを守ろう ・漁港施設の利活用により、水産業の振興を図る
	15. 陸の豊かさも守ろう ・農地荒廃の発生防止、解消や事業担い手を確保し、農業の振興を図る
	17. パートナーシップで目標を達成しよう ・近隣市町や企業、地域と連携し、目標達成をめざす

■ 基本的方向 ■

本町の特性に合った多様で付加価値の高い産業を創出し、第一次産業の特産品開発を促進することや既存・新規立地企業の支援等によって、足腰の強い地域産業構造の構築をめざします。また、新規就業者支援や創業支援等による就業機会の拡大を図り、地域の活力と持続可能性の基礎づくりをめざします。

【特性】
<ul style="list-style-type: none">・町内企業のほとんどは、中小企業・小規模企業・国道23号や県道37号線沿いには大規模小売店舗が立地・水稻をはじめ麦・大豆を中心とした土地利用型農業のほか、施設や露地を含む各種野菜、畜産、花き等多様な営農形態・水産業は、貝類・黒のり類が中心・天然藍染めの御糸織りや擬革紙などの伝統工芸品
【課題】
<ul style="list-style-type: none">・人口減少、高齢化、後継者不足等による人材不足・経営基盤の強化及び新たな産業の創出・一部地域で空き店舗が増加・農山漁村の貴重な地域資源や、ため池、農道・水路等の農業施設の維持管理・特産品のPR不足・工業では、大都市からの交通アクセスが良くないため企業誘致が困難

基本指標	基準数値	数値目標（令和7年度）
事業所設置奨励金制度（※1）を活用し、新たに誘致された企業等の従業員数	1人（令和元年度）	5人（年間）

（※1）事業所設置奨励金制度：一定の要件を満たす事業所の新設または増設に対して3年間奨励金を支給する明和町独自の制度のこと。

具体的な施策と重要業績評価指標

① 商工業の振興

<企業の経営強化の支援>

明和町商工会をはじめとする各種支援機関と連携し、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資等事業拡大の取組に対する相談・支援を実施する。

<創業支援及び新産業の創出>

各種支援機関と連携し、創業及び第二創業に関するセミナーや創業に至るまでの各種相談・支援を実施する。また、産官学金等の幅広い連携を通じて、付加価値の高い新産業の創出を図る。

<就労支援>

国・県等関係機関と連携し、冊子やICT等も活用しながら、企業情報の情報発信、就職フェア等の開催支援により、町内企業への就職を促進する。

<道の駅関連商業施設整備・誘致事業>

道の駅整備計画に基づき、各種団体等と連携しながら、商業施設等の誘致を推進する。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標（令和7年度）
商工会の支援を受け創業及び事業承継（第二創業）した件数	3件（令和元年度）	15件（5年間）

② 農業・水産業の振興

<担い手の確保・育成>

新規就業、経営継承、農(水)福連携等農業・水産業内外からの多様な人材の確保・育成を推進し、経営規模や家族・法人等経営形態の別にかかわらず、幅広く担い手として支援する。

<経営基盤の維持・強化>

農地の集積・集約化の促進、パイプライン等の基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組を推進し、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の国と県とが一体となった適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進する。

<所得の確保・増大>

経営所得安定対策等の収入減少を補填する制度、新たな付加価値を生み出す農水産加工、観光農園等の6次産業化を推進する。また、地産地消等の地域経済循環の拡大を含め、有機農業、先端技術を活用したスマート農(水産)業をはじめとする新たな農業・水産業への変革 {デジタルトランスフォーメーション(DX)} の実現に向けた取組を推進する。

<農山漁村の多面的機能の維持・発揮>

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農地、林地(緑地)、斎宮きららの森、海岸(海洋環境)等の地域資源の共同保全活動、畜産環境対策等の各種取組を推進し、農水と住の調和するまちづくりを進める。

<リスクへの対応強化>

農業・水産業の経営における様々なリスクに備えるため、各種農業施設、漁港基盤施設、ため池、家畜疾病・病害虫対策等のリスク軽減の取組を推進する。

<漁港施設の利活用>

漁業関係者と連携し、新たな漁場としての陸上養殖など多種多様な漁港利活用計画等の取組を行う。漁港の空地を利活用するため企業などへ誘致を促す。

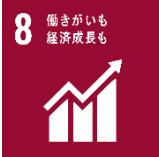
■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標(令和7年度)
新規就業者数 (第一次産業)	0人(令和元年度)	5人(5年間)

目標2

人を惹きつける魅力の発信（観光・広域・住みやすさ）

<SDGsとの主な関係性>

 8 働きがいも 経済成長も	8. 働きがいも経済成長も <ul style="list-style-type: none">・観光 DMO である明和観光商社を中心に各種団体と連携しながら、持続可能な観光地域をつくる
 11 住み続けられる まちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを <ul style="list-style-type: none">・貴重な歴史・文化の継承と保存・活用による郷土愛の醸成を促す
 16 平和と公正を すべての人に	16. 平和と公正をすべての人に <ul style="list-style-type: none">・様々な媒体を用いて情報発信を行い、魅力の発信に努めるとともに情報へのアクセス性を高める
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	17. パートナーシップで目標を達成しよう <ul style="list-style-type: none">・近隣市町と各分野にて広域連携し、スマートシティをめざす・個人、法人からのふるさと納税（寄附）を推進することにより、パートナーシップを強化する

■基本的方向■

史跡斎宮跡、日本遺産を活かした観光誘客や観光商品を開発し、また、本町が持つ様々な魅力（暮らしやすさ、食、文化、観光資源、人、行事など）を全国へ発信し、「明和町」の認知度・イメージの向上を図り、住みたい・住み続けたいと思うまちへつなげていきます。

また、「明和町に住みたい」と定住地として選んでもらうためのPRやふるさと納

税（寄附）を通じた関係人口の創出・拡大を促進します。

そして、松阪地域、伊勢志摩地域の二つの定住自立圏協定を活かし、中心市や周辺市町との役割分担を明確化した連携による効果的な施策展開をしていきます。

【特性】

- ・県全体と比較して 15 歳未満人口がやや高い
- ・三重県のほぼ中央部である伊勢平野の南部に位置する
- ・松阪市と伊勢市に隣接し、就業・医療・買い物・教育など多方面で密接に連携している
- ・町域は概ね平坦で、土地は肥沃
- ・東西主要道は、北部に国道 23 号、南部に県道 37 号線が横断している
- ・南北主要道では、西部に県道南藤原竹川線、中央部に主要幹線道の明和中央線が縦断している
- ・近畿日本鉄道山田線が東西に横断し、斎宮駅と明星駅を有している
- ・「斎宮跡」等、伊勢神宮関連の古い歴史・文化遺産を有する
- ・海岸やキャンプ場等、魅力的な自然も観光資源
- ・大淀祇園祭、斎王まつりや各地域の伝統行事・伝統芸能
- ・観光 DMO として（一社）明和観光商社が明和町の観光地域づくり、観光の中心、舵取り役を担う
- ・史跡「斎宮跡」を中心とした観光施設

【課題】

- ・観光資源等への住民の関心の低さ
- ・明和町の認知度の低さ
- ・指定文化財には、保存状態が良好でないものもあり、対応が必要
- ・国・県指定文化財は、保存はもとより、管理や活用面において、より適正で有効な対策が求められている
- ・文化財、文化遺産の保存管理、防災・防犯体制が充分でない
- ・歴史文化の伝承者、継承者の担い手不足
- ・公有化した広大な土地の維持管理費が増加する中での整備・活用方法
- ・アクセス道路標識、案内板や便益施設の整備
- ・空き家バンク等住宅情報の提供体制の整備
- ・案内看板を英語表記にするなどのインバウンド対策
- ・観光案内所の利用者が少ない

基本指標	基準数値	数値目標（令和7年度）
観光客入込数	282,026人（令和元年度）	300,000人（年間）
社会増減数	79人増（令和元年度）	70人増（年間）

※社会増減数：町外からの転入数から町外への転出数を差し引いた数

具体的な施策と重要業績評価指標

① 魅力的なまちづくり

<明和町観光振興事業>

・明和町の情報発信

SNS、動画等での情報発信を行い、明和町の認知度を向上させ来訪者アップにつなげる。また、「伊勢の入り口」としての認知度を高める。

その他、町内行事（斎王まつり、祇園祭、地域に残る伝統芸能）の魅力発信や各種イベント、伝統文化（御糸織、擬革紙）のPRに努める。

・地場産業を活かした新しい特産品（お土産品）の開発・ブランディング、既存の特産品の高付加価値化を行う。（第1次産業から6次産業化へ）

・文化財、文化遺産の保存

町内各地の文化財、文化遺産の保存管理、防災・防犯体制を強化する。また、地域社会全体での歴史文化の保存体制を整え、伝承者・継承者の育成を支援する。

・町内住民の郷土愛の醸成

住民に対して、文化財、文化遺産を中心とした伝統文化をわかりやすく伝え、郷土愛の醸成を図る。特に町内小学校を中心に歴史文化を授業等で紹介することで、次世代の育成を行う。

・文化財、文化遺産の活用

日本遺産や町内各地の文化財、文化遺産の積極的な公開・活用を実施する。

・日本遺産や町内各地の文化財、文化遺産の解説看板、案内看板を設置し、多言語化やアーカイブ化を行う。

・歴史的建造物の活用

日本遺産周辺や伊勢街道沿い等の建造物を活用する。

- ・史跡公園の活用

芝生広場、復元建物を活用したイベントを検討し、誘致する。（日常的に人が訪れる健康ヨガ、リニューアル斎王まつりの計画・実施、キッチンカーの設置）

- ・各地域との連携強化

歴史文化をとおして、関連地域との連携、交流を行う。

- ・めいわのチカラ 地域資源を活用した産業・観光トータルプロジェクト

観光 DMO である明和観光商社を中心に、町にある地域資源を活かして産業振興・観光振興をトータルで推進し、地域全体で販売力や情報発信を強化することにより、地域経済の向上につなげていく。【地方創生推進交付金事業】

<明和町観光推進事業>

- ・ガイドの育成、体制強化

日本遺産やその他の文化財に精通し、グルメやアクティビティについても案内できる複合ガイドの育成を行う。

- ・ガイドツアーア

民間旅行会社等と協力し日本遺産やその他の文化財を活かしたモニターツアーを実施、商品化する。

- ・体験型コンテンツの造成

自然や親水空間を活かした体験アクティビティの整備をする。

美と健康を意識したヘルスツーリズムを推進する。健康増進につながる食事メニュー や体験プログラムの開発をする。また、農業体験や平安体験等を実施する。

- ・レンタサイクル等を用いた周遊性向上によるツアーア造成。

- ・史跡公園等の環境整備

史跡斎宮跡、日本遺産構成文化財等の公園整備を実施する。

- ・来訪者対応整備

インバウンド対策のため、便益施設等を整備する。

<移住・定住の推進>

移住定住イベントやホームページ、その他広報媒体にて情報発信を行い、移住相談の件数を増やす。県等とも連携しながら明和町への移住定住を推進・支援する。また WEB 等のオンラインでの移住相談についても行えるように環境を整備し、多様な形で相談を受けられるようにする。

また空き家や空きスペースを活用したコワーキングスペース、ワーケーション、サテライトオフィスの推進を図る。

<広域連携によるスマートシティ化事業>

近隣市町と各分野（医療・交通・福祉・物流・観光等）で連携し、スマートシティ化を行う。

<ふるさと納税（寄附）事業>

町内の特産品や資源を活用した返礼品で町外の方に明和町のPRや町内業者の活性化を図り、関係人口の創出を行う。

<企業版ふるさと納税推進事業>

企業版ふるさと納税の推進により、地域再生を図り、町と企業とのパートナーシップの構築と社会的責任活動の推進、SDGsの達成をめざす。

<最先端技術導入等地域ICT化事業>

先駆的な事例等も踏まえながら、明和町に適した先端技術の検討・導入を進めるとともに、ICT等の先端技術を活用し様々な地域課題の解決を図り、町民の利便性と生活の質の向上をめざす。

<異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業>

異文化（性別・世代・居住地・人種等）の交流を介して地域の「稼ぐ力」や「郷土愛」を醸成していく。若者や移住者の視点に立ったワンストップでの相談支援対応が可能な環境を整備し、創業や雇用の支援を行うことで、移住定住を促進する。また、民間企業や地域金融機関などとのマッチングができる基盤を整備し地域の「稼ぐ力」をもつ人材の育成を図れるまちづくりをめざし、多様な価値観を受け入れ地域の活性化を行う。【地方創生交付金事業】

<サテライトオフィス、テレワーク等を活用した新しい人の流れの創出>

サテライトオフィス等の施設整備・運営や民間施設開設・運営への支援等を行う。そして、地方創生に資するテレワークの推進により、地方への新たな人の流れの創出を図る。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標（令和7年度）
観光入込客数	282,026人（令和元年度）	300,000人（年間）
宿泊者数	22,505人（内訳：キャンプ場宿泊者数21,510人、民泊宿泊者数995人）	25,000人（内訳：キャンプ場宿泊者数23,750人、民泊宿泊者数1,250人）
明和町への移住者（4月～3月）※窓口等での相談等を受け、実際の移住へつながった件数（地域おこし協力隊員を含む）	6人（令和元年度）	10人（5年間）
観光商品開発数（特産品、ツアーライド等）	12件（令和元年度）	20件（年間）
ふるさと納税（寄附）件数	59,484件（令和元年度）	80,000件（年間）
企業版ふるさと納税件数	0件（令和3年度開始予定）	3件（年間）
起業・雇用創出数	現状なし※	30人（年間）
移住定住起業相談件数	現状なし※	40件（年間）
異文化交流支援事業者数	現状なし※	3件（年間）
斎宮ブランド消費総額	現状なし※	15,000千円（年間）

※<異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業>による数値指標であり、事業は令和3年度開始予定のため、現状なし

② 明和町の魅力等情報発信

<明和町情報発信事業>

- ・ホームページのリニューアル

町外へ向けては、観光をはじめとした町をPRすることに重点をおいたホームページづくりを推進する。また、子育て応援サイト等、情報をまとめて、わかりやすいホームページに改善する。

- ・行政チャンネルの魅力ある番組制作

松阪ケーブルテレビネットワークを利用し、町や住民の活発な活動等を紹介することで町の魅力を町内外に発信する。

- ・SNS の活用
ホームページや行政チャンネルと連動させ、SNS の特性を活かした効果的な情報発信を推進する。

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標（令和 7 年度）
情報発信 (SNS)	閲覧数 6,092PV（令和元年度）	閲覧数 10,000PV
ケーブルテレビ加入率	41.9%（令和元年度）	45%
SNS 公式アカウント登録者数	1,368 人（令和 3 年 2 月時点）	2,000 人

目標3

安心して暮らせる施策の充実（結婚・子育て・教育・健康）

<SDGsとの主な関係性>

	<p>1. 貧困をなくそう</p> <ul style="list-style-type: none">・子ども家庭の総合支援、相談等により、貧困を防ぐ
	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <ul style="list-style-type: none">・健康づくり施策による住民の健康寿命を延伸する
	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <ul style="list-style-type: none">・安心安全で公平な教育環境の整備をする
	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <ul style="list-style-type: none">・切れ目のない子ども・子育て支援と児童虐待防止に取り組む
	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <ul style="list-style-type: none">・近隣市町や企業、地域と連携し、目標達成をめざす・コミュニティスクールの推進を行う

■基本的方向■

「子育て」についての役割は家庭にあることを基本としながらも、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現をめざします。また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、そして、次世代を担う子どもたちが健やかに成長で

きるよう、切れ目のない支援を行うため子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点において、地域とともに子どもたちを見守ります。

また、児童・生徒が安心して通うことができる学校をめざして、小中学校の適正規模化、学区の見直しといった整備を図ります。

【特性】

- ・子育て世代包括支援センターを設置し、母子健康手帳交付時から必要な支援が行える体制となっている
- ・母子健康手帳アプリを導入し、各種母子保健事業や子育てに関する情報の配信を行っている
- ・「出産おめでとうコール」、「こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児全戸家庭訪問事業）」や「離乳食教室」等の各種母子保健事業により、子どもの発育や発達、子育てに関する悩み等の相談対応を行っている
- ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握や家庭や子ども等に関する相談対応を行っている
- ・「若人健診」や「特定健康診査」、「がん検診」、「健康相談・健康教育」等、子育て世代の健康づくりに関する事業を実施している
- ・休日・夜間の応急診療については、「松阪市休日夜間応急診療所」や「伊勢市休日・夜間応急診療所」において受診できる
- ・健康寿命、平均寿命とも県平均を上回っており、常に上位に位置している

【課題】

- ・地域における相互扶助機能の低下
- ・健康相談や健康教育、各種健診、がん検診等の受診率の低さ
- ・地域医療体制や小児科医療体制の確保
- ・一時預かりや緊急時の預かりサービスの実施等の検討
- ・保育所、放課後児童クラブの待機児童の解消
- ・特定健康診断受診者のうち、メタボリックシンドローム該当・予備軍と判定される男性が増加している

基本指標	基準数値	数値目標（令和 7 年度）
合計特殊出生率	1.64%（平成 30 年度）	2.10%
男女健康寿命	男性 80.0 歳（平成 30 年度） 女性 82.4 歳（平成 30 年度）	男性 80.5 歳 女性 83.0 歳

具体的な施策と重要業績評価指標

① 出産・子育て

<子育て世代包括支援センター【利用者支援事業（母子保健型）】>

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として出産おめでとうコール、育児相談などを実施する。保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、妊産婦等に対しきめ細かい支援を実施する。

<母子健康手帳アプリ>

ICT を活用した母子健康手帳アプリの利用を促進するとともに、子育て世代が必要とする効果的な情報発信を行う。

<待機児童の解消>

子育て家庭が、それぞれのニーズに応じた教育・保育サービスを利用できるよう、職員（保育教諭など）の確保に努めるとともに、既存施設の再編の検討などを含めた保育環境の整備を進め、低年齢児保育の充実を図り、待機児童の解消に努める。

<子ども家庭総合支援拠点事業>

児童虐待防止、子ども家庭相談及び発達支援等に対応する専門性を持った機関体制の整備を行う。

<出会い・結婚支援事業>

少子化対策として、「いせ出会い支援センター」を拠点に結婚に向けた相談、出会いの場の情報提供等に広域連携して取り組み、出会い・結婚への支援を行う。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標（令和7年度）
子育て世代包括支援センターにおける相談件数	341件（令和元年度）	350件（年間）
母子健康手帳アプリ登録者数	30件（令和2年度導入）	100件（年間）
待機児童数	0人（令和元年度）	0人
子ども家庭相談及び発達支援における相談件数	85件（令和元年度）	75件（年間）

② 健康づくり

<健康づくり事業の推進>

病気の早期発見や早期治療につながるよう各種がん検診や健康診断等を実施する。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標（令和7年度）
特定健診受診者のうちメタボリックシンドロームの該当者割合	18.9%（令和元年度）	16%

③ 教育環境の充実

<保育施設・教育施設の感染症対策>

感染症対策のため、手洗いの指導や消毒、換気を徹底し、保育施設や教育施設でのクラスター発生を防止する。

＜学校施設環境整備＞

子どもたちに安心安全な環境で公平な教育を実施するため、小学校区の編制を進める。また、小中一貫教育の導入を進めるとともに、学校と保護者、地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティスクールの導入を推進する。小学校区の編制にあたり、遠方の児童が安全に通学できるようスクールバスの導入も推進する。

また、施設環境整備として、小中学校の授業等における ICT 環境の整備、老朽化が進む学校施設の計画的な改修を実施するなど、児童・生徒が「通いたくなる学校」をめざす。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標（令和7年度）
統合に向けての準備委員会開催回数	0 件（令和元年）	30 件（5 年間）
教育用 PC 導入数	234 台（令和元年度）	全児童生徒分

目標 4

安心安全な生活環境の確保（防災・環境・住宅）

<SDGsとの主な関係性>

3 すべての人に健康と福祉を 	3. すべての人に健康と福祉を <ul style="list-style-type: none">・交通安全対策を推進し、交通安全について住民の意識の高揚を図る・感染症対策を徹底し、住民の健康を維持する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう <ul style="list-style-type: none">・災害に強い道路や公共施設を整備し、持続可能で強靭なインフラをつくる
10 人や国の不平等をなくそう 	10. 人や国の不平等をなくそう <ul style="list-style-type: none">・社会的弱者への支援、相談体制等の強化を行い、不平等をなくす
11 住み続けられるまちづくりを 	11. 住み続けられるまちづくりを <ul style="list-style-type: none">・災害に強いまちづくりを進めることで、持続可能で住み続けられるまちをめざす・公共交通機関を整備し、移動手段を確保する
13 気候変動に具体的な対策を 	13. 気候変動に具体的な対策を <ul style="list-style-type: none">・ソフト面、ハード面において自然災害への対応を整備し、気候関連災害に対する適応力を強化する
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	17. パートナーシップで目標を達成しよう <ul style="list-style-type: none">・近隣市町や企業、地域と連携し、目標達成をめざす

■基本的方向■

「住みたい・住み続けたいと思えるまち」は安心安全なまちであることが前提であるため、本町では沿岸部を中心に懸念されている津波対策を強化し、多様な主体と連携して、住民の生命や財産を守るための体制を構築することをめざします。

また、公共施設・インフラ等の適正な管理や更新を進めます。

【特性】

- ・県道 37 号線沿道や明星駅周辺には、まとまった規模の住宅団地が開発されている
- ・国道 23 号沿道に、大規模商業施設を核とした商業集積地が形成されてきている
- ・伊勢市・玉城町との境界部には県営の大仏山公園が整備されている
- ・主な河川として祓川、笛笛川、大堀川が市街地や集落地の近くを流れる
- ・都市公園については、総面積の大半を史跡斎宮跡の歴史公園が占めている
- ・町民バスは、大規模商業施設を起点・終点とした 4 つの路線で運行しており年間約 2.8 万人が利用

【課題】

- ・町南部を中心とした森林地域が全般的に手入れ不足
- ・消防団の団員確保が困難
- ・消防団車庫の老朽化
- ・交通安全施設の整備
- ・地域ぐるみの防犯活動の推進
- ・関係機関の連携体制の強化
- ・消費者トラブルについての緊急相談対応
- ・地域公共交通の維持確保
- ・道路の適切な維持・管理
- ・河川・海岸環境の整備
- ・上水道の安定供給
- ・公園の維持・管理
- ・公営住宅の老朽化に伴う整理・統合
- ・町内学校・幼稚園・保育所の老朽化
- ・中央公民館・ふるさと会館・総合体育館の長寿命化対策・災害対策の拠点となる町庁舎や消防署の老朽化
- ・南海トラフ地震の発生可能性

基本指標	基準数値	数値目標（令和7年度）
明和町総人口	22,586人 (平成27年国勢調査)	22,008人
明和町が住みやすいまち と思っている割合	85.6%（令和元年度）	90%

具体的な施策と重要業績評価指標

① 安心・安全

＜防災対策ソフト事業＞

住民と行政が協働して、地域の防災を考えていく地域防災懇談会を軸に、地域や教育の場等で防災講演を実施し、地域の防災意識高揚と自助・共助の推進・啓発を図る。

町職員等への防災講演・研修を実施し、防災力強化を図る。

＜防災対策ハード事業＞

防災関連施設や資機材の整備、避難所環境改善を推進し、防災力の強化を図る。また、防災行政無線設備の拡充やIP通信網の活用等を図り、防災情報伝達手段の多重化・多様化を推進する。

＜地域防犯の充実＞

地域防犯体制（防犯パトロール）を充実させる。また防犯施設（防犯灯等）の整備を行う。

＜交通安全対策＞

交通安全施設等を整備する（消えた白線の補修等）とともに、交通安全意識についても高揚啓発を行う。

<生活相談>

消費生活相談・行政相談・支援体制を充実させる。

<障がい者生活支援体制強化事業>

障がい者の相談支援体制の強化を図り、障がい者の生活のサポート体制の強化を図る。

<感染症対策事業>

新型コロナウイルス等の感染症対策として、「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から新しい生活様式を取り入れた自治体づくりを行う。

<成年後見制度利用促進事業>

成年後見制度や日常生活自立支援事業を円滑に活用できる体制を整備し、認知症高齢者や重度障がい者が安心して生活できる地域づくりを推進する。

<地域包括ケアシステムの構築>

高齢者の自立支援、介護予防・重症化防止を推進し、地域での支え合い強化のため、住民主体の通いの場の創設や人材育成を行う。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標（令和7年度）
防犯パトロール出動回数	75回（令和元年度）	90回（累計）
木造住宅耐震補強工事補助件数	23件（令和元年度）	28件（累計）
ブロック塀除去改修補助件数	42件（令和元年度）	100件（累計）
自主防災組織率	57.9%（令和元年度）	65%
交通安全教室開催数	22回（令和元年度）	35回（累計）
生活相談会回数	17回（令和元年度）	15回（年間）
地域生活支援拠点の設置個所数	未設置	1か所（5年間）
施設における集団感染発生件数	0件（令和元年度）	0件（5年間）

指標	現状値	目標（令和7年度）
中核機関機能を備えた成年後見サポートセンターの利用相談数	※令和4年度開設予定	30件（年間）
通いの場設置数（地域包括ケアシステム）	57件（令和元年度）	70件（5年間）

② 消防力の向上

<消防施設、装備の充実>

消防水利の設置などの消防施設の整備を行うとともに消防団の装備についても充実させる。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標（令和7年度）
防火水槽設置数（耐震型）	18基（令和元年度）	20基（累計）

③ 住宅・環境整備

<公共交通の運営>

公共交通（町民バス）の運営とデマンド方式導入の検討をする。

<公共交通ネットワークの形成>

近隣市町と連携した公共交通ネットワークを形成する。

<道路の適正な維持・管理・整備>

地方再生を図るために、道路の維持・管理・整備を行う。また、国土強靭化地域計画を踏まえ、いかなる災害等が発生しようとも「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安心安全な地域づくりを推進する。

<公共施設等の適正管理の推進>

統廃合等を含めた公共施設の適正配置・業務継続計画の実効性を確保するため、災害時における本町の中心的な災害対策活動拠点としての機能が発揮できる災害対策の拠点となる新庁舎建設に向けた対応を行う。

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標（令和7年度）
公共施設、インフラ等の整備件数	2件（令和元年度）	2件（5年間）
町民バス利用者数	29,861人（令和元年度）	30,200人（年間）
狭小道路解消延長	30m（令和元年度）	680m（5年間）

④ 空き家対策

<空き家対策事業>

空き家バンク等住宅情報の提供体制の整備及びホームページを更新し、相談窓口機能の強化をする。また、空き家改修・再生費用の助成や空き家改修、再生費用、Wi-Fi環境等の整備費用の助成を行う。そして空き家の利活用として、農泊・民泊事業の推進やカフェ等として活用を促進する。

<空き家対策地域コミュニティの活性化>

既存空き家を活用した地域コミュニティ拠点（憩いの場）の提供と活性化を行う。

<空き家対策・景観保全>

行政代執行による空き家の解体等の除却を行うとともに除却（解体）費用の助成を行う。

■重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標（令和7年度）
空き家バンクの登録件数	2件（令和元年度）	7件
空き家の利活用件数	0件（令和元年度）	5件（5年間）
空き家除却協力戸数	0件（令和元年度）	5件（累計）

～まちひとしごと創生～第2期明和町総合戦略

令和3年3月
明和町まちづくり戦略課

〒515-0332
三重県多気郡明和町大字馬之上 945 番地
TEL 0596-52-7112 FAX 0596-52-7133
E-mail senryaku@town.mie-meisha.lg.jp